

◆京都の労働メールマガジン 第45号◆

発行 2022年5月27日

京都の労働メールマガジンでは、京都府の労働施策やイベント、セミナーの情報等を月2回程度発信します。是非、ご登録ください。

——☆☆☆今月のCONTENTS☆☆☆——

○特集 京都府テレワーク推進センターのご紹介！

○お知らせ（新着情報、支援情報など）

【1】「多様な働き方推進事業費補助金」の募集を開始しました！

①子育てにやさしい職場づくりコース ②テレワークコース

【2】令和4年度労働保険年度更新について

【3】育児・介護休業法の改正 育児休業を取得しやすくなります！

○講座・イベント情報

・京都働き方改革推進支援センター主催 無料WEBセミナーのご案内（5月31日開催）

○特集 京都府テレワーク推進センターのご紹介！

京都府では、新型コロナウイルス感染症の影響によりテレワークに取り組む企業が増加する中、ICT環境整備や人事評価、社員のメンタルケア等、様々な要因により導入・定着に課題を抱える中小企業を支援するため、「知って、体感して、相談できる！」をコンセプトとした京都府テレワーク推進センターを設置しています。センターでは、テレワークの導入支援だけでなく、就労環境改善や業務改善など、多様な働き方や働き方に関する相談・支援をおこなっています。また、ICTを活用した働き方を行うテレワーカーといった「デジタル人材」を確保・育成するための支援を実施しています。

働き方改革や、テレワーク推進に役立つセミナーなど、有識者による多様なセミナーを無料で開催しています。

☆直近のイベント☆

①デジタル人材養成講座 新入社員・中途入社社員向け

1) 「まずはコレだけ押さえよう！ビジネスにおけるセキュリティの基礎知識」

日時：6月1日（水） 15:00～

講師：(株)イー・インテリジェンス 代表取締役 中井 亮氏

（テレワーク推進センターシニアITコーディネーター）

2) 「ビジネスでZoomを使いこなす！便利技120%活用講座」

日時：6月7日（火） 15:00～

講師：京都コンピューターシステム事業協同組合 理事長 桂田 佳代子 氏

3) 「もっと伝わるデジタル時代のコミュニケーション術(ビジネスメール入門編)」

日時：6月14日（火） 15:00～

講師：一夢庵株式会社代表取締役大旦那 渡辺 武尊 氏

#### 4) 「もっと伝わるデジタル時代のコミュニケーション術(ビジネスメール活用編)」

日時：7月20日(水) 15:00～

講師：一夢庵株式会社代表取締役大旦那 渡辺 武尊 氏

#### ②働き方改革支援セミナー

「職場におけるハラスメント防止対策セミナー」 6月初旬開催予定

社労士の先生をお呼びし、パワーハラスメントに対する取組状況の確認や対策についてご説明いただきます。

その他にも、テレワーク推進センターでは随時、セミナーを開催中！  
多様な働き方推進事業費補助金(テレワークコース)の申請も募集中ですので、あわせてご確認ください。

詳しくは、京都府テレワーク推進センターホームページをご覧ください。

<https://kyoto-telework.jp/>

問い合わせ先：京都府テレワーク推進センター 電話 075-746-5252

#### ○お知らせ(新着情報、支援情報など)

【1】「多様な働き方推進事業費補助金」を募集しています

京都府では、仕事と育児・介護等の両立支援に向け多様な働き方の推進に取り組む府内中小企業等に対し、企業負担額の一部を助成する「多様な働き方推進事業費補助金」を募集しています。詳しくは京都府ホームページをご覧ください。

① 「子育てにやさしい職場づくりコース」

<https://www.pref.kyoto.jp/rosei/tayounahatarakikata.html>

② 「テレワークコース」

<https://www.pref.kyoto.jp/rosei/teleworkhojo.html>

問い合わせ先：京都府商工労働観光部労働政策課 電話 075-414-5090

【2】令和4年度労働保険年度更新について

令和4年度の労働保険年度更新手続き(労働保険料の申告納付)期間は、6月1日～7月11日(土日祝は除く)です。

申告納付は、京都労働局・労働基準監督署並びに金融機関・郵便局での受付の他、電子申請による申請も可能ですので、是非ご利用ください。

詳しくはこちら

[https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/roudou\\_hoken/tetsuzuki/newpage\\_00427.html](https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudou_hoken/tetsuzuki/newpage_00427.html)

問い合わせ先：京都労働局 労働保険徴収課 電話 075-241-3213

【3】育児・介護休業法の改正 育児休業を取得しやすくなります！

令和3年6月に育児・介護休業法が改正され、令和4年4月1日から段階的に施行されます。

詳しくはこちらのフライヤーをご参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000789715.pdf>

問い合わせ先：京都労働局 雇用環境・均等室 電話 075-241-0504

○講座・イベント情報

京都働き方改革推進支援センター主催 無料WEBセミナーのご案内

「歩合給制度活用の検討」 Zoom 開催

日時：5月31日（火） 14:00～14:40

講師：横手 崇 氏

（特定社会保険労務士、キャリアコンサルタント、ハラスメント防止コンサルタント）

詳細はこちらのフライヤーをご参照ください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/content/contents/001153702.pdf>

\*\*\*\*\*

発行者：京都府商工労働観光部 労働政策課

電話：075-414-5494

FAX：075-414-5092

メール：[rodoseisaku@pref.kyoto.lg.jp](mailto:rodoseisaku@pref.kyoto.lg.jp)

※無断転載・転写・コピー・転送等をご遠慮願います。

このメールマガジンは、「まぐまぐ！」を利用して無料で配信しています。

<http://www.mag2.com/> （ID：0001683081）

「まぐまぐ」から自動配信される「ウィークリーまぐまぐ」などはこちらから配信を停止できます。 <http://www.mag2.com/wmag/>

以下は、『まぐまぐ！』からのお知らせです。